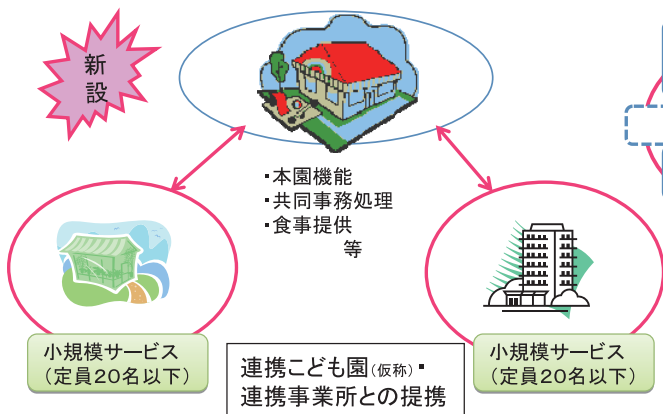


## イメージ②-2 小規模保育サービス②

- 独立したサービス類型の創設と独自の基準設定
  - ・ 3歳未満児に重点化した需要に対応  
3歳未満児に特化したサービス類型の推進
  - ・ へき地などの人口減少地域などにおける小規模保育サービス  
6~19人定員のサービス類型の創設等

【イメージ①】 連携型・サテライト型



都市圏で行う賃貸などでの  
小規模定員のサービス

【イメージ②】多機能型



人口減少地域などにおける  
多機能型のサービス

## イメージ③ 短時間利用者向け保育サービス

- 主に3歳未満の子どもを持つ親の高いニーズへ対応する専用サービス類型の創設  
実績上も、就学前の子どもを持つ親の間で、短時間利用できる保育を求めるニーズが高いことを踏まえ、日数、時間の短い需要に対応し、パートタイム労働者等が定期的に使う専用サービスを提供
- サービス類型に応じた基準の設定と費用保障によるサービス体制の確保
- 幼保一体化と連動し、こども園(仮称)におけるサービス拡大

